

陳情第8号

『長崎市の予算執行と財政運営の信頼性向上』に関する陳情について

【目次】

- 1 行政評価に関する事 . . . . . P 2
- 2 財政運営に関する事 . . . . . P 6

企 画 財 政 部

令 和 5 年 1 2 月

# 1 行政評価に関すること

## (1) R5 基本施策評価シート

令和5年度 基本施策評価シート		作成日	令和5年7月14日
基本施策	A1	地域の個性を守り、活かし、伝えます	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	歴史文化遺産・景観・自然が	かけがえのない個性として、地域の中で大切に守られ、活かされ、伝えられている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ		46ページ	
基本施策主管課名	文化財課	関係課名	景観推進室 出島復興推進室 出島遺産室 長崎学習研究所 長崎市博物館地域整備課 野母崎・高島・伊王島・対馬・壱岐地域センター

基本施策の総合評価	
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本施策の成果指標である「主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合」は69.2%で、コロナ禍による行動制限の緩和などもあり、順調に推移し、令和7年度に目指す姿である69.0%を上回っている。</li> <li>●歴史文化遺産・景観の活用については、指定管理者を含む民間と連携し推進しているが、情報発信・理解促進については、歴史文化に関する各種講座等を開催しているものの、受講者が限られており、広く市民に伝わっているとは言い難い。また、世界遺産のガイダンス施設の説明が十分でない。</li> <li>●良好な景観の形成のため、景観に関する届出の際に指導を行い、ながさきデザイン会議による助言を行っているが、届出前に計画が決定している物件もあり、全ての助言に対応してもらえない場合がある。以上を踏まえ、今後の主な取り組みは次のとおりとする</li> </ul>
A1-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出島と世界遺産を含む文化財の保存整備は、限られた財源の中で、緊急度や重要度を踏まえながら優先順位を検討し、計画的に改修工事等を実施する。</li> <li>●東山手・南山手地区の洋館活用の基本方針策定を行い、民間活力の導入を検討するとともに、建物用途の規制緩和、景観まちづくりガイドラインに沿った修景整備を行うことで魅力的な洋館の活用を推進する。</li> </ul>
A1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規の講座や企画展の計画、実施など、市民が歴史文化を学ぶ機会の創出に努める。また、幅広い世代が、楽しみながら長崎の歴史文化を学ぶ機会が増えるよう、SNSの活用等による効果的な情報の発信に努める。</li> <li>●世界遺産のガイダンス施設である旧三菱第2ドックハウスについて、大型モニターの導入、既存のVR機器の活用、体験コーナー設置や多言語化するなど分かりやすい展示にリニューアルする。</li> </ul>
A1-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東山手・南山手地区において、ランドデザインやアクションプランに基づく事業の推進により、眺望の支障となる樹木や塀等の撤去を行うとともに、景観まちづくりガイドラインに沿った良好な周辺環境の修景整備を進める。</li> <li>●建物等の計画に関して事業者早期の景観協議を行うよう周知活動を行い、併せてながさきデザイン会議等による助言を継続して行う。</li> </ul>

二次評価(施策評価会議による評価)	
●	A1-1「②文化財の保存整備・活用」については、洋館を含め、文化財全体をどのように活用していくかを検討したうえで、来場者の増加に向けた取り組みを進めること。
●	A1-2「①歴史文化の情報発信・理解促進」については、若い世代に情報が届いていないだけなのか、講座の内容自体が若い世代に興味や関心を持ってもらえるようなものとなっていないのではないかなど、要因をしっかりと分析したうえで、SNS等を積極的に活用しながら、若い世代への情報発信に取り組むこと。

成果指標								
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
文化財の指定等件数[累計]	254件 (R2年度)	257件 (R7年度)	255	254	0	0	0	→
主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合	66.5% (R2年度)	69.0% (R7年度)	67.9	69.2	0	0	0	→
長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合	89.0% (R2年度)	90.0% (R7年度)	87.5	86.0	0	0	0	→

年度別 主な取組内容			
R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存修理による文化財を継承していくための適切な整備</li> <li>・出島における復元建造物等の改修及び歴史・文化に親しむ場としてのイベント実施</li> <li>・歴史文化に関する講座等の実施による歴史文化の理解促進</li> <li>・歴史文化施設の企画展実施による魅力発信</li> <li>・ながさきデザイン会議による助言や景観に関する届出時の指導による良好な景観形成</li> <li>・重点区域(東山手・南山手区域)歴史まちづくり実施計画に基づく重点事業の推進と進捗管理</li> </ul>			

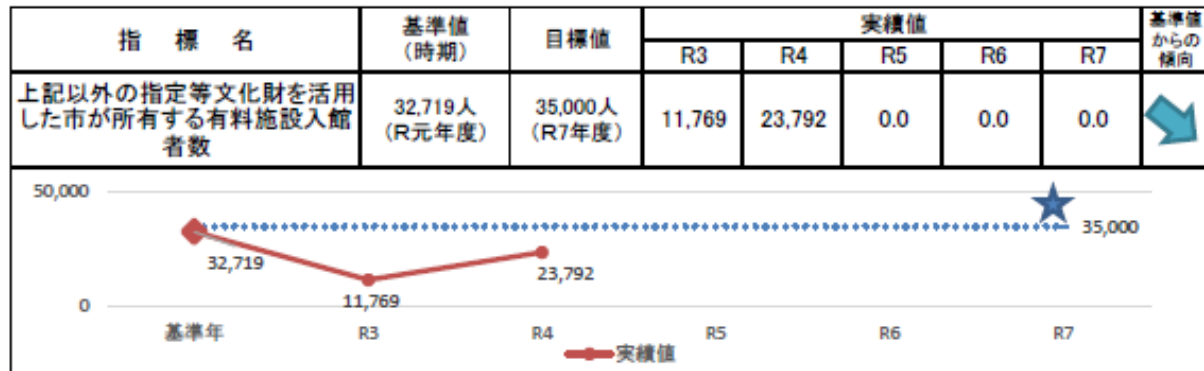
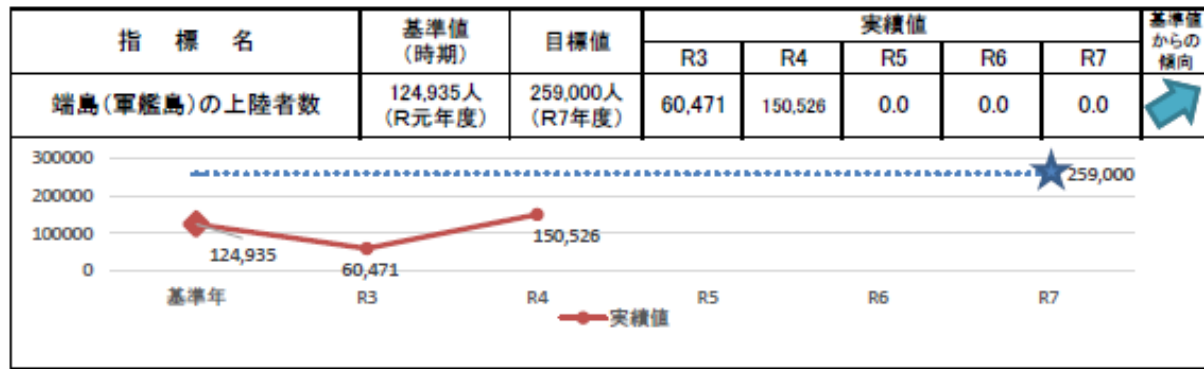
# 1 行政評価に関すること

## (2) R5 個別施策評価シート

令和5年度 個別施策評価シート		
個別施策	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。
個別施策主管課名	文化財課	
成果		
<b>① 文化財の指定等の推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財を保存継承していくため、文化財の指定等に向けた調査を行うことや適切な維持管理に努めたことで、令和5年5月1日現在で254件(国指定等54、県指定70、市指定130)の指定等文化財を適切に保護できている。</li> </ul>		
<b>② 文化財の保存整備・活用</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財の適切な維持と保存整備のため、市が所有する国指定重要文化財2件(旧長崎英国領事館、旧オルト住宅)、民間が所有する指定文化財10件(国2、県2、市6)、伝統的建造物群保存地区内の民間所有者の建造物4件に対し保存修理を行ったことで、継承していくための適切な整備が図られ、今後の適切な活用につなげることができた。</li> <li>また、東山手・南山手地区内の市が所有する10件の洋館等について、民間活力を導入した活用の可能性を探るため、「洋館等活用に関するサウンディング調査」を実施したことにより、民間事業者から25件の提案が提出され、洋館活用基本方針策定のための基礎情報の収集ができた。</li> <li>●国指定史跡である出島和蘭商館跡(以下、出島という)を適切に保存整備していくため、改修計画に基づき、経年劣化が進んでいるカピタン部屋及び乙名部屋並びに鐘樓の改修工事を行うことで、施設の長寿命化が図られるとともに、入場者にとって安全で快適に見学できる状態を保つことができた。また、出島を歴史及び文化に親しむ場として広く公開・活用を図るため、史跡指定100周年のタイミングをとらえ、指定管理者と連携してオラニエフェスティバル、出島フェスタなど様々なイベントを実施したことにより、コロナ禍で減少していた入場者数が、令和3年度(196,992人)と比べ約2倍の430,029人となった。</li> <li>●世界遺産を継承していくため、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業(以下「産業革命遺産」という。)」の構成資産である端島炭坑に現存する第3堅坑捲座跡の保存整備工事、入坑棧の基本設計、貯炭ベルトコンベアの現況調査及び護岸遺構の実施設計を実施したことにより、世界遺産の公開活用に向けた進捗が図られた。</li> </ul>		
問題点とその要因		
<b>① 文化財の指定等の推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財の指定等件数は254件となり、適切に活用・継承されているものの、調査や事務手続きに時間を要するなどにより、新たな指定には至っていない。</li> </ul>		
<b>② 文化財の保存整備・活用</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市が所有する文化財建造物において、早期に保存修理を行うべき物件があるが、文化財建造物の保存修理には、相応の財源及び期間が必要であり、人員も限られているため、事業化まで時間を要している。</li> <li>●出島の保存整備については、計画に基づき復元から15年以上経過している建物等を改修しているが、老朽化による計画外の改修箇所の増加、人手不足による人件費の高騰やコロナ禍、ウクライナ情勢に端を発する物価上昇に伴う改修費用の増加により、当初の計画から遅れが生じている。また、令和4年度は西九州新幹線開業や旅行支援の効果も相まって、出島を訪れる観光客は戻ってきている一方で、市民の来場が少ない。</li> <li>●端島炭坑の建造物の保存整備を進めているものの、海で囲まれ常時塩害に曝される劣悪な環境の下、無人島になって約50年間メンテナンスがなされていなかったため、世界でも類を見ない劣化状況にあるのに加え、世界遺産価値を損なわない工法が求められるが、その工法が確立しておらず、通常の建造物に比べて時間と経費が必要である。</li> </ul>		

今後の取組方針								
改善	<b>① 文化財の指定等の推進</b>							
	●文化財の価値のある未指定文化財調査を継続して行うことで、新たな文化財の指定を検討する。							
	<b>② 文化財の保存整備・活用</b>							
継続	●文化財の保存整備について、歴史文化基本構想に基づく文化財の保存・活用・継承を図るため、限られた財源や体制の中で優先順位を検討しながら計画的に保存修理・整備を実施する。また、東山手・南山手の洋館活用の基本方針策定を行い民間活力を導入し、魅力的な洋館の活用を推進する。							
	●出島の保存整備について、現地調査をもとに改修箇所の優先順位を検討しながら計画的に改修工事を実施するとともに、出島の歴史と価値を伝え、認知度と魅力を更に高めるため、令和5年度から第IV期復元整備事業に着手し、出島町人部屋1棟の復元を行う。なお、保存整備費用については、国や県の動向を注視しつつ、引き続き有利な財源確保のための情報収集を行う。また、活用については、引き続き指定管理者と連携し、民間が持つおもてなしのノウハウとアイデアを活かした管理運営を行うことで、更なる集客を図る。特に令和5年度はシーボルト来日200周年を迎えることから、年間をとおしてシーボルト関連企画の実施や、旗竿完成の記念式典など時宜に応じたイベントを開催し、SNS等周知広報を図ることで、市民・観光客における出島の認知、関心を高め来訪を促す。							
継続	●端島炭坑の建造物の保存整備を、国や大学等の研究機関と連携を図りながら実施する。							
成果指標								
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
市内の文化財の1年当たりの保存整備件数(B1-1に記載の被爆遺構を除く)	13件 (R2年度)	13件 (R7年度)	R3	R4	R5	R6	R7	▲
			13.0	18.0	0.0	0.0	0.0	
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
出島の入場者数	459,147人 (R元年度)	600,000人 (R7年度)	R3	R4	R5	R6	R7	▲
			196,992	430,029				
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
グラバー園の入園者数	769,218人(R元年度)	996,000人(R7年度)	R3	R4	R5	R6	R7	▲
			282,747	652,030	0.0	0.0	0.0	

# 1 行政評価に関すること



## 施策を推進する主な事業

事業名 担当課	文化財保存整備事業費 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	文化財課
事業目的	国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存修理のため、所有者である本市において、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施するとともに、公開活用に必要な防災施設等を整備する。	
事業概要	国指定重要文化財である旧長崎英国領事館が経年等のため劣化しており、保存修理、耐震補強を実施する。(半解体修理)あわせて、R元年度から2年度に策定した保存活用計画に基づきR3年度に実施設計を行った防災・消防・便益施設整備を行う。	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存修理工事 本館・附属屋の素屋根解体 本館・附属屋・職員住宅の各種内装復旧</li> <li>昇降路ほか基礎工事 昇降路基礎新設、通路屋根基礎新設</li> </ul>	
決算(見込)額	302,326,148 円	



【本館・附属屋の素屋根解体工事】

事業名 担当課	文化財保存整備事業費補助金 各種文化財	文化財課
事業目的	民間が実施する文化財の保存整備事業に対し事業費の一部を補助することにより、民間の文化財所有者の負担を軽減し、文化財の保護と後世への継承を図る。	
事業概要	長崎市補助金交付規則または長崎市文化財保護条例の規定により、国、長崎県及び長崎市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助するもの。	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定重要文化財「聖福寺大雄宝殿ほか3棟」の保存整備</li> <li>県指定史跡「花月」の保存整備</li> <li>県指定有形文化財「皓台寺仁王門」の保存整備</li> <li>市指定史跡「浦上村瀧庄屋志賀家墓地」の保存整備</li> <li>市指定史跡「荒木宗太郎墓地」の保存整備</li> <li>市指定天然記念物「松森神社のクスノキ群」の保存整備</li> <li>市指定天然記念物「滑石大神宮社裏」の保存整備</li> <li>市指定天然記念物「観音寺の大クス」の保存整備</li> <li>市指定天然記念物「川原住吉神社のクスノキ」の保存整備</li> </ul>	
決算(見込)額	10,498,000 円	



【重要文化財 聖福寺大雄宝殿ほか3棟】



【有形文化財 皓台寺仁王門】

事業名 担当課	【単独】観光施設整備事業費 出島	出島復元整備室
事業目的	国指定史跡である出島和蘭商館跡を保存するとともに、その歴史及び文化に親しむ場として活用を図る。	
事業概要	(改修) 第Ⅲ期復元建造物を除く15棟の建物については、経年劣化による傷み等が発生しているため、令和元年度に策定した年次計画を基に、緊急度の高い建物から計画的・効率的に改修工事を実施する。	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>(改修)</li> <li>改修工事(カピタン部屋、乙名部屋掛け雨戸、鐘楼)</li> <li>実施設計等</li> </ul>	
決算(見込)額	93,193,650 円	



【カピタン部屋】



【鐘楼】

# 1 行政評価に関すること

## R4 事務事業(事前)評価結果(R5当初予算分)

令和4年度事務事業評価(令和5年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における主な意見
1	—	情報政策推進室	H3-2	デジタル化推進費(職員の育成)	新規	採択	所管案のとおり	各所属に配置予定のDX推進員を中心に、職員全体のICTリテラシー向上やDX実現に向けたマインドチェンジを図るため、実績のある民間企業から効果的な研修企画の提案を受け、必要な研修を実施するもの。 デジタル技術を活用した課題解決や実行力を発揮できる人材が育成されることから、事業の実施は適切である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。	・研修を受けた職員が継続してDX実現に向けた能力を維持できるようなしくみづくりに努めること。
2	秘書広報部	広報広聴課	H1-1	インターネット情報発信費(市ホームページのリニューアル)	新規	採択	所管案のとおり	市ホームページについて、前回のリニューアルから10年以上が経過し、市民や職員にとって使いにくいとの声があがっていることから、すべての人に利用しやすく、長崎の魅力を今まで以上に発信できるようなホームページにリニューアルするもの。 スマートフォンへの対応や検索機能の充実、長崎市の魅力を発信するページの創設等により、これまで以上に使いやすく見やすいホームページになることから、事業の実施は適切である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。	・リニューアルに際しての仕様書作成やその後の運用については、職員や専門家の意見もよく取り入れながら行うこと。 ・ホワイトワークチャレンジも踏まえ、ホームページ作成及び運用ルールについて、庁内の意見を踏まえ、早めに各所属に方針を示すこと。
3	秘書広報部	国際課	A3-1	サントス市姉妹都市提携50周年記念事業費	新規	採択	所管案のとおり	令和4年度にブラジル・サントス市との姉妹都市提携50周年を迎えたが、新型コロナウイルス感染症の影響で公式訪問団を派遣することができず、オンライン交流にとどまったことから、改めて訪問団を派遣するとともに、ブラジルと長崎の友好関係の懸け橋として大きな役割を果たしている在ブラジル長崎県人会とも交流するもの。 訪問団を派遣することで、都市間のさらなる関係強化と市民間の交流の促進につながることから事業の実施は適切である。	
4	秘書広報部	国際課	A3-1	都市提携及び親善交流費(長崎県日中親善協議会50周年記念事業)	拡大	採択	所管案のとおり	令和5年度が長崎県日中親善協議会設立50周年にあたることから、これを契機として、県と連携し、訪問団を派遣することにより、中国との友好交流を促進するもの。 訪問団を派遣することで、都市間のさらなる関係強化と市民間の交流の促進につながることから事業の実施は適切である。	

## 2 財政運営に関すること

### (1) 広報ながさき令和5年12月号(一部抜粋)

- **地方交付税**  
財源が足りない自治体に国が国税の一部を再配分するもの。自治体が自由に使えるお金。
- **市債**  
市が公共施設の整備などの建設事業を行う時に、必要な資金を国や金融機関などから調達する借入金のこと。
- **歳入用語**
  - **人件費**  
市の職員の給与や議員、雇員会の委員への報酬などの費用。
  - **公債費**  
過去に借り入れた市債(借金)の返済費用。
  - **投資的経費**  
学校、道路、公園など、公共施設の整備などの費用。国庫からの補助金や、市債を借り入れたりすることで財源を確保している。
  - **物件費**  
委託料、消耗品や備品など、事業の実施に要する費用。
  - **補助費等**  
市内の団体などに対する負担金や補助金などの費用。謝辞金や保険料などもここに含まれる。

令和4年度に、市にどのくらいのお金が入ってきて、そのお金を何に使ったのかを一緒に見ていきましょう。(金額は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります)

自治体の決算は一般会計と特別企業会計に分かれています。



**歳入用語**

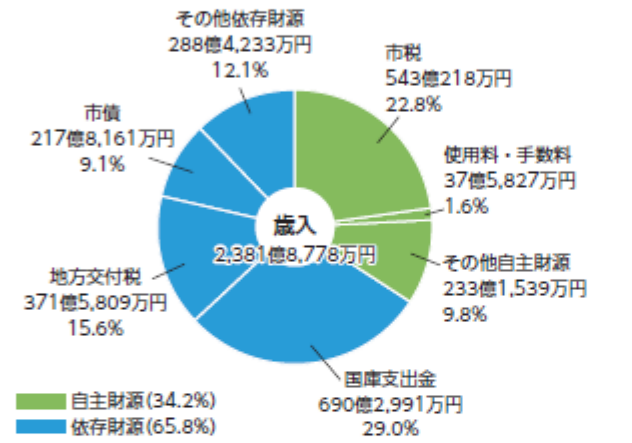
- **市税**  
個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税などのこと。
- **国庫支出金**  
地方自治体の特定の事業に対して国から交付される、使途が指定されているお金。

令和4年度決算報告

資金の足跡をたどる!

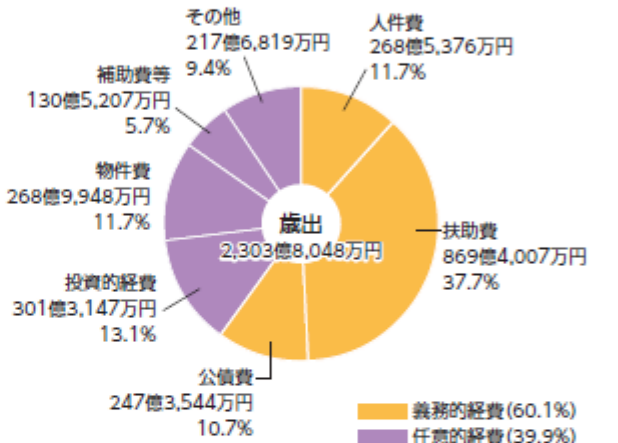
### 一般会計

**歳入** 長崎市の一年間での全収入  
市税収入などの自主財源が少なく、国から交付される国庫支出金、地方交付税の割合が高い。



市が行う仕事の中心になる会計。一般会計に入ったお金(歳入)は約2,382億円、使ったお金(歳出)は約2,304億円で、差し引き額(形式収支)は約78億円の黒字でした。

**歳出** 長崎市の一年間での全支出  
扶助費(被爆者や子ども、高齢者、障害者福祉などの経費)の割合が高い。



**実質収支**  
実質収支とは歳入と歳出の差額から、翌年度に繰り越すべき財源を引いた収支のことです。68億円の黒字です。基金の積み立てなど今後の財政運営に役立っています。

ふむふむ～人口で割ってみると、市民1人あたりの歳入は約60万円、歳出は約58万円なんだね。



広報ながさきキャラクター コーホーさん

## 今年度の上半期(4~9月)の財政状況

※9月末時点

### 一般会計

区分	予算額	収入済額	収入率
歳入	2,361億6,268万円	983億8,001万円	41.7%
歳出	2,361億6,268万円	879億8,359万円	37.3%

### 特別会計 (国民健康保険事業、介護保険事業など12会計)

区分	予算額	収入済額	支出済額
歳入	1,159億9,753万円	465億3,551万円	453億4,424万円

### 企業会計

会計	区分	予算額	執行済額
水道事業	収益的	収入	110億4,562万円
		支出	100億3,489万円
	資本的	収入	11億4,790万円
		支出	79億1,230万円
下水道事業	収益的	収入	128億3,276万円
		支出	131億1,934万円
	資本的	収入	74億1,383万円
		支出	109億7,168万円

一時借入金 1億4,137万円  
市の財産 6,960億9,055万円  
市債(一般・特別・企業会計の合計) 3,452億5,737万円

### 企業会計

それぞれの事業の収益(使用料など)で支出をまかなう独立採算が原則の会計。

会計	区分	決算額	
		収入	支出
水道事業	収益的	111億1,249万円	98億7,449万円
	資本的	9億4,963万円	61億5,910万円
下水道事業	収益的	125億5,226万円	112億5,583万円
	資本的	55億79万円	98億4,674万円

収益的収入・支出…企業の経営活動により発生する収益と、それに対応する費用

資本的収入・支出…企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業債償還金などの支出とその財源となる収入

### 特別会計

特定の収入(保険料や使用料など)で、その事業の支出をまかなう会計。

会計	収入済額	支出済額
観光施設事業	3億9,755万円	3億9,755万円
国民健康保険事業	542億1,544万円	539億227万円
土地取得	23億4,276万円	16億6,512万円
中央卸売市場事業	2億3,021万円	2億3,021万円
駐車場事業	2億2,074万円	2億2,074万円
財産区	2,846万円	2,846万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2億66万円	1億3,566万円
介護保険事業	478億3,776万円	465億3,524万円
生活排水事業	5億1,281万円	5億1,281万円
診療所事業	3億5,493万円	3億5,493万円
後期高齢者医療事業	61億6,316万円	61億3,429万円
長崎市立病院機構病院事業債管理	13億2,486万円	13億2,486万円
合計	1,138億2,935万円	1,114億4,215万円
前年度比	0.8%増	0.3%増

私と一緒にたのしみね



829-1126 財政課



## 2 財政運営に関すること

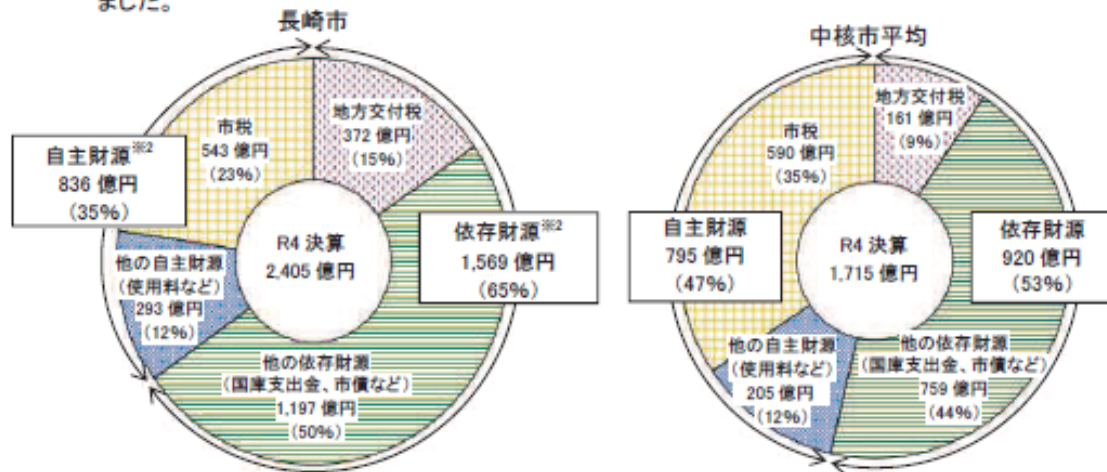
### (3) What's ZAISEI 令和5年10月(一部抜粋)

#### 1 収入の中身はどのようになっているの？

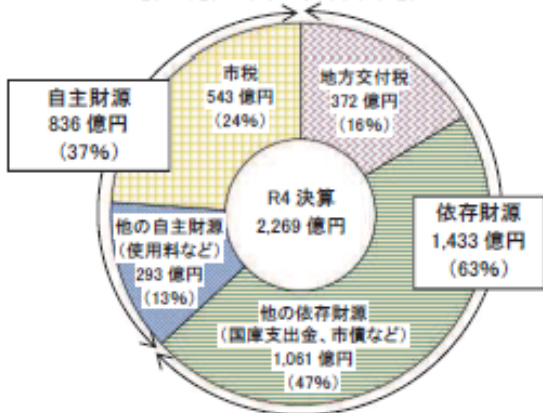
**Q** 長崎市の収入(歳入)の状況はどのようになっているのですか？

**A** 令和4年度の歳入決算額は2,405億円です。  
市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に頼っています。

長崎市と「中核市」<sup>※1</sup>の平均について、令和4年度の決算における収入(歳入)の内訳を比較しました。



【参考】長崎市(原爆関係を除く)



長崎市は、歳入に占める**市税**の割合が**23%**で、中核市平均(35%)と比較して小さくなっています。また、**地方交付税**の割合が**15%**で、中核市平均の**1.7倍**となっています。

財政運営の自立性や安定性を高めるためにも、市税など自主財源の比率を高める必要があります。

## 用語の解説

### ※1 中核市とは何ですか？ 何市あるのですか？

「**中核市**」とは、人口が20万人以上で、通常の市町村よりも、保健衛生や福祉、環境保全などの事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政サービスが行えるよう、地方自治法に基づき指定されている市です。令和5年3月31日現在で62市あります。

### ※2 「自主財源」「依存財源」とは何ですか？

「**自主財源**」は、市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源のことを言います。

一方で、「**依存財源**」とは、地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源のことを言います。

### ※3 「普通会計」とは何ですか？

普通会計とは、総務省が定める会計区分のひとつです。地方自治体ごとに、**一般会計**、**特別会計**の事業範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分で、一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものを言います。

〔一般会計〕

市税を主な収入源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を網羅して経理する会計です。

〔特別会計〕

特別会計とは、特定の事業を特定の収入をもって行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。長崎市には、観光施設事業や国民健康保険事業など、合計12の特別会計があります。

注1)本資料に掲載している決算額は普通会計<sup>※3</sup>の決算額を使用しています。  
注2)長崎市においては、国の補助金を受け入れ、原爆被爆者の方に対する医療介護費などの原爆関係経費に多額の費用を支出しているという他都市に無い特性があります。そのため、中核市平均との比較にあたっては、原爆関係の収入と支出を除いた内訳についても参考として掲載しています。

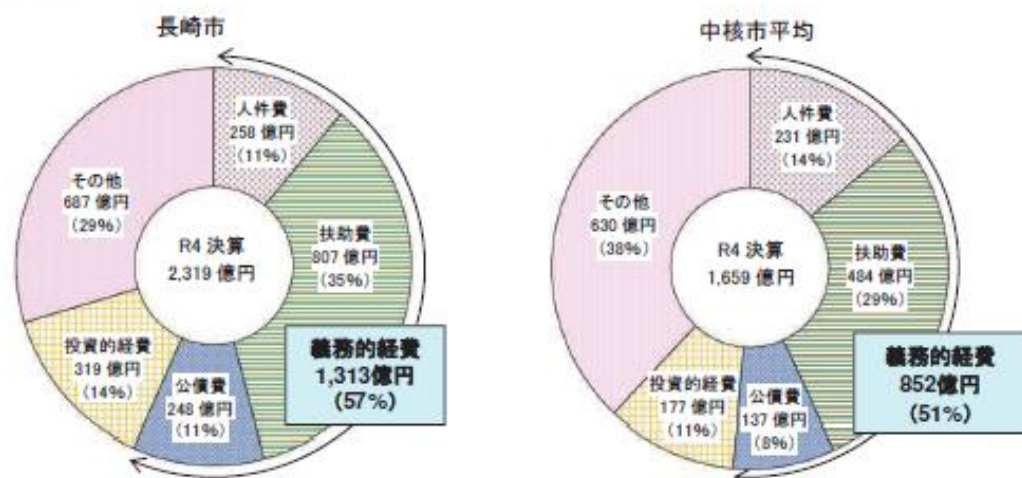


## 2 支出の中身はどのようになっているの？

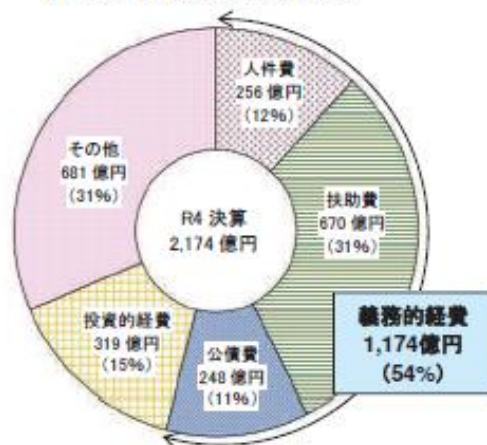
**Q** 長崎市の支出(歳出)の状況はどのようになっているのですか？

**A** 令和4年度の歳出決算額(普通会計)は2,319億円です。  
すぐに縮減することが難しい経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が高くなっています。

長崎市と中核市の平均について、令和4年度の普通会計決算における支出(歳出)の内訳を比較しました。



【参考】長崎市(原爆関係を除く)



長崎市は、歳出に占める**義務的経費**(人件費、扶助費、公債費)の割合が**57%**と、中核市平均(51%)を上回っています。

義務的経費はすぐに縮減することが困難な経費であるため、義務的経費が大きな割合を占める長崎市では、歳出における自由度が小さいといえます。

扶助費？ 公債費？ 難しい言葉ですね。言葉の意味を教えてくださいませんか？



よしわかった！  
では、言葉の意味とともに、長崎市におけるそれぞれの経費の特徴を見てみるのじゃ！



### 人件費

職員の給与などにかかる経費です。

経費全体に占める人件費の割合は全体の**11%**で中核市平均(14%)よりも低くなっています。

長崎市のラスパイレス指数(国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数)は、**97.8**で中核市平均(99.4)よりも低くなっており、給与水準は中核市の中で9番目に低くなっています。



### 扶助費

生活保護、障害者支援、子ども医療費などの福祉にかかる費用です。

扶助費の割合は**35%**で、中核市の中で9番目に高い割合となっています。原爆関係経費を除いても**31%**で中核市平均(29%)よりも高くなっています。

これは生活保護の受給を受けている方の割合が高い(令和5年3月現在:1,000人当たり約29人。中核市の中で10番目に高い)ことなどが主な要因です。

### 公債費

過去に借り入れた市債(借金)の返済にかかる費用です。

公債費の割合は**11%**で、中核市平均(8%)より高くなっています。

過去に取り組んだ大型の建設事業の財源として借り入れた市債の返済がほぼ終了したことにより、近年は減少していましたが、新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型の建設事業の実施により、一時的に増加する見込みです。

### 投資的経費

学校、道路、公園など公共施設の整備などにかかる費用です。

投資的経費の割合は**14%**で、中核市平均(11%)を上回っています。

投資事業を行う際には、国・県からの補助金を積極的に活用したり、市債を借り入れたりすることで財源を確保していますが、公債費が将来に及ぼす影響や市債残高に注意しながら事業を進めていきます。

